

令和7年度静岡大学自己点検・評価報告書

令和7年11月20日

評価会議

令和7年度自己点検評価について

令和7年度の自己点検評価は、「静岡大学における内部質保証に関する方針」及び「静岡大学自己点検・評価に関する実施要項」に基づき実施した。

各推進責任者の下で行われた自己点検・評価結果及びその結果に基づく改善案は、以下のとおりである。これらの結果及び改善案を踏まえ、評価会議は、別表『令和7年度静岡大学自己点検・評価結果に基づく改善案』のとおり取りまとめたところである。今後、統括責任者である学長にこの改善案を報告し、統括責任者が決定する改善策に基づき改善を図ることとする。

1. 教育・教職課程

全学教育基盤機構会議において、「静岡大学における教育の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 教育課程の実施に関する事項
- (4) 成績評価に関する事項
- (5) 教育の質保証のための組織体制に関する事項
- (6) その他自己点検・評価が必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙1の「1. 教育」のとおりであり、改善事項はなかった。

2. 施設設備

I. 施設・環境マネジメント委員会において、「静岡大学における施設管理運営の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 施設の整備状況
- (2) 施設の安全性状況
- (3) 施設の管理運営状況
- (4) 上記のほか、必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙2のとおりであり、改善事項はなかった。

II. 情報戦略委員会において、「静岡大学における情報基盤の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 情報基盤設備等の整備状況
- (2) 教育への活用状況
- (3) 情報セキュリティの状況
- (4) 上記のほか、必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙3のとおりであり、改善事項はなかった。

III. 附属図書館委員会において、「静岡大学附属図書館運営の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 学術情報（資料）の整備状況
- (2) 図書館の利用状況
- (3) 図書館の施設・設備の整備状況
- (4) 図書館に対する満足度の状況
- (5) 上記のほか、必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙4のとおりであり、改善事項はなかった。

3. 学生支援

全学教育基盤機構会議において、「静岡大学における教育の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 学生生活支援に関する事項
- (2) 学生相談に関する事項
- (3) 障害学生支援に関する事項
- (4) 就職及びキャリアサポートに関する事項
- (5) その他自己点検・評価が必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙1の「2. 学生支援」のとおりであり、改善事項はなかった。

4. 学生受入

全学教育基盤機構会議において、「静岡大学における教育の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点

検・評価を実施した。

- (1) 入学者選抜の実施に関する事項
- (2) 志願者、合格者及び入学者に関する事項
- (3) 入試企画及び広報に関する事項
- (4) 入学試験問題作成に関する事項
- (5) 入試情報処理に関する事項
- (6) その他自己点検・評価が必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙1の「3. 入学者選抜」のとおりであった。この結果を踏まえ、全学教育基盤機構会議は、別紙1の別表の改善案を作成した。

5. 留学生の受入・支援

国際連携推進機構会議において、「静岡大学における留学生受入及び留学支援等の内部質保証に関する自己点検・評価要項」の「3. 自己点検・評価の項目」に掲げる以下の項目について自己点検・評価を実施した。

- (1) 留学生の受入及び海外派遣の状況
- (2) 留学生に対する修学支援の状況
- (3) 留学生に対する生活支援の状況
- (4) 留学生に対する経済的支援の状況
- (5) 上記のほか、必要と認められる事項

自己点検・評価の結果は、別紙5のとおりであり、改善事項はなかった。

令和7年度静岡大学自己点検・評価結果に基づく改善案

No.	改善事項	改善計画	実施時期	推進責任者
1	大学院入試の入試事故の再発防止	大学院教務・入試委員会において、各部局で定めている入試ミス再発防止策を各部局で実施しているか確認し、必要に応じて更新・周知を行う。また、入試ミスが発生することのないよう注意喚起を行う。	令和7年度	全学教育基盤機構長
2	入学定員及び収容定員の充足率の適正化	大学院教務・入試委員会において各部局の入学定員及び収容定員充足率を確認する。また、大学評価の各評価区分における超過・充足率の基準を満たすため、入学定員充足率及び収容定員超過・充足率を「1.1倍以下、1.0倍以上」とするための定員管理に取り組むよう注意喚起を行う。	令和7年度	全学教育基盤機構長

令和7年10月2日

令和7年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 大橋 剛介 殿

推進責任者

全学教育基盤機構長

塩 尻 信 義

令和7年10月2日開催の全学教育基盤機構会議において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学における教育等の内部質保証に関する自己点検・評価要項の3. 自己点検・評価の項目において定める事項について自己点検・評価を実施し、また、その結果に基づく改善案を作成したので、次のとおり報告する。

1. 教育

教育については、全学教育基盤機構を構成する全学教育内部質保証委員会及び大学院教務・入試委員会において、自己点検・評価を実施したところ、改善事項は無いことを確認した。

審議経緯

令和7年9月4日～令和7年9月10日メール審議 第4回全学教育内部質保証委員会

令和7年9月18日 第5回大学院教務・入試委員会

2. 学生支援

学生支援については、全学教育基盤機構を構成する学内共同教育研究施設等の1つである学生支援センターに置かれた全学キャリアサポート委員会、学生相談委員会、全学学生委員会、障害学生支援委員会において、自己点検・評価を実施したところ、改善事項は無いことを確認した。

審議経緯

令和7年9月1日～令和7年9月5日メール審議	第4回障害学生支援委員会
令和7年9月1日～令和7年9月8日メール審議	第5全学学生委員会
令和7年9月1日～令和7年9月5日メール審議	第2回学生相談委員会
令和7年9月3日～令和7年9月9日メール審議	第2回全学キャリアサポート委員会

3. 入学者選抜

入学者選抜については、全学教育基盤機構を構成する全学入試委員会及び大学院教務・入試委員会において、自己点検・評価を行った。

全学入試委員会において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表における基準と観点及び静岡大学における教育等の内部質保証に関する自己点検・評価要項の

「3. 自己点検・評価の項目」及び担当をもとに、令和6年度から令和7年度に部局ごとに実施した入学者選抜の実施状況を確認し、学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証する取り組みを行った。

別表・領域5・項目1「学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること」および項目2「学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること」については、アドミッションポリシーを各学部が必要に応じて随時ブラッシュアップしており、全学的なアドミッションポリシーの見直しおよび受入方法・実施体制の改善については、高等学校の新学習指導要領（平成30年告示）に基づく入学者選抜が令和7年度から実施されたところであり、その状況を踏まえた検討することとしているため、令和7年度中に対応する特段の改善策はない。項目3「学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていること」については、数年間の状況により判断を行うこととしているため、令和7年度中に対応する特段の改善策はない。項目4「実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと」については、令和7年度入学者選抜では該当する状況にはなっておらず、長期的な視点で見れば18歳人口の減少への対応は必要となってくると思われるが、令和7年度中に対応する特段の改善策はない。以上のことから、領域5の4つの項目については、令和7年度における改善策は無いと報告する。

別表・領域5の「学生の受入が適切に実施されていること」に関し、令和7年度の大学院入試の実施において、入試事故の発生があったことを確認した。事故に対しては発生部局にて再発防止策を定め、次回以降の入試においては再発防止策を確実に実施するよう依頼し、その実施状況を今後の本委員会において確認することとした。また、他部局においても同様の事故が発生しないよう情報共有を行った。

別表 領域5の「実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること」に関

し、各種の大学評価における超過・充足率の基準等を共有した上で、情報共有を行った。大学院については、実際の調査時における超過・充足率の基準等を共有した上で、情報共有を行った。大学院については、実際の調査時における控除等を考慮すれば概ね基準に適合しているが、引き続き適正な取り扱いを継続するため、募集単位ごとに各年度の入学定員充足率及び収容定員超過・充足率が「1.1倍以下かつ1.0倍以上」となるよう各部局に周知した。

これらを踏まえ、自己点検・評価の結果に基づく改善事項及び対応計画を別紙1のとおり作成した。

審議経緯

令和7年9月5日 第4回全学入試委員会

令和7年9月18日 第5回大学院教務・入試委員会

令和 7 年度 自己点検・評価の結果に基づく改善案

改善事項	対応計画	実施時期
大学院入試の入試事故の再発防止 【大学院教務・入試委員会】	大学院教務・入試委員会において、各部局で定めている入試ミス再発防止策を各部局で実施しているか確認し、必要に応じて更新・周知を行う。また、入試ミスが発生することのないよう注意喚起を行う。	令和 7 年度
入学定員及び収容定員の充足率の適正化 【大学院教務・入試委員会】	大学院教務・入試委員会において各部局の入学定員及び収容定員充足率を確認する。また、大学評価の各評価区分における超過・充足率の基準を満たすため、入学定員充足率及び収容定員超過・充足率を「1.1倍以下、1.0倍以上」とするための定員管理に取り組むよう注意喚起を行う。	令和 7 年度

令和7年10月21日

令和7年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 大橋 剛介 殿

推進責任者

施設・環境マネジメント委員会

委員長 佐藤 哲康

令和7年10月21日開催の施設・環境マネジメント委員会において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学における施設管理運営の内部質保証に関する自己点検・評価要項の3. 自己点検・評価の項目において定める事項について自己点検・評価を実施したところ、改善事項は無いことを確認したのでこの旨報告する。

令和7年10月24日

令和7年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 大橋 剛介 殿

推進責任者

情報基盤機構長

二又 裕之

令和7年度第3回情報戦略委員会において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学における情報基盤の内部質保証に関する自己点検・評価要項の3. 自己点検・評価の項目において定める事項について自己点検・評価を実施したので、この旨報告する。

① 令和7年度における第三者の評価として、日本環境認証機構（JACO）によるISMS（ISO/IEC2700-1）及びSMS（ISO/IEC20000）の認証に係る監査を受け、修正及び是正措置を要する事項はないことを確認した。

② 令和6年11月における自己点検・評価において改善を図ることとした、学内の情報通信環境については、令和6年12月から令和7年9月にかけて、通信流量の多いフロアスイッチ58台及び無線LANアクセスポイント32台を更改し、学内の情報通信環境の改善を図った。

令和7年10月14日

令和7年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 大橋 剛介 殿

推進責任者

附属図書館委員会委員長

小林 健二

令和7年10月6日～10月10日開催の附属図書館委員会において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学附属図書館運営の内部質保証に関する自己点検・評価要項の3. 自己点検・評価の項目において定める事項について自己点検・評価を実施したところ、改善事項は無いことを確認したのでこの旨報告する。

令和 7 年 10 月 24 日

令和 7 年度 自己点検・評価結果報告書

自己点検・評価責任者

評価会議議長 大橋 剛介 殿

推進責任者

国際連携推進機構長

栗井 光一郎

令和 7 年 10 月 17 日開催の国際連携推進機構会議において、静岡大学自己点検・評価に関する実施要項の別表に掲げる基準及び項目を参考に、静岡大学における留学生受入及び留学支援等の内部質保証に関する自己点検・評価要項の 3. 自己点検・評価の項目において定める事項について自己点検・評価を実施したところ、改善事項は無いことを確認したのでこの旨報告する。